

令和6年4月10日

各 位

日立市長 小川 春樹
(女性若者支援課扱い)

令和6年度「会瀬青少年の家」及び「かみすわ山荘」における夏季休暇期間の優先利用予約について（御案内）

春暖の候、皆様におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より、本市が進める青少年の健全育成事業に御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、夏季休暇期間中の市内青少年育成団体等の活動を推進するため、優先利用予約の受付を下記のとおり行いますので御案内いたします。

記

1 優先利用予約について

- (1) 受付期間 令和6年4月20日（土）から5月7日（火）まで
- (2) 予約対象 夏季休暇期間中の宿泊を伴う施設利用
- (3) 申込先・方法 詳細は各施設の申込要項を御確認ください。

施設名	申込先	申込方法
会瀬青少年の家	会瀬青少年の家（TEL：22-9535） 9時から16時30分まで	電話のみ
かみすわ山荘	女性若者支援課（TEL：26-0315） 平日9時から17時まで（電話の場合）	電話・オンライン

(4) その他

- ア お申込みは、「団体名」「代表者名」「連絡先」「希望日」「宿泊予定人数（男女別）」を御確認の上、各施設の所定の方法からお願いします。
- イ 希望日が重複した場合は抽選となりますので、「抽選会に出席する方の氏名及び連絡先」についても御確認いただいた上でお申込みください。

2 抽選会について

- (1) 会瀬青少年の家
日時：令和6年5月11日（土）午前9時から（受付：午前8時45分から）
場所：会瀬青少年の家 体育室
- (2) かみすわ山荘
日時：令和6年5月11日（土）午前9時から（受付：午前8時45分から）
場所：会瀬青少年の家 第2・3研修室

3 その他

- (1) 抽選が必要な団体には、予約受付期間終了後に御連絡いたします。
なお、抽選会についての連絡がない団体は優先利用予約が確定となります。
- (2) 夏季休暇期間の宿泊を伴わない利用については、両施設とも通常予約となります。（通常予約：利用予定日の60日前から先着順）

以 上